

交通安全情報

~ ストップ・ザ・交通事故

令和7年3月18日

道警函館方面本部

交 通 課

異動の季節は安全運転管理者の周出志れば同

安全運転管理者が異動や退職した場合、 選任した日から15日以内に 管轄警察署へ改任の届出が必要です。



※事業所名等の変更は変更届出、車両台数が選任基準以下に なった場合や事業所を閉鎖した場合は解任届出が必要です。



- 1安全運転管理者等に関する届出書
- 2履歴書
- 3職務運転経歴証明書
- 4 運転免許証の写し(両面)又は住民票
- 5 運転記録証明書
- ※1~3の様式は北海道警察のHP からダウンロード可能です!





安全運転管理者・副安全運転管理者は、 年度ごとに法定講習を受講しなければなりません。 円滑な受講のため、安全運転管理者に関する届出は 速やかに行いましょう!

~詳しくは、北海道警察のホームページにも掲載されています~